

# シングルマザー専用シェアハウス

で暮らしませんか？

群馬県では、住環境の面からシングルマザーの皆さまをサポートするため、前橋市の広瀬第二県営住宅に「シングルマザー専用シェアハウス」を整備しました。



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

## 「シングルマザー専用シェアハウス」の概要



◆場所：前橋市広瀬町三丁目 広瀬第二県営住宅内

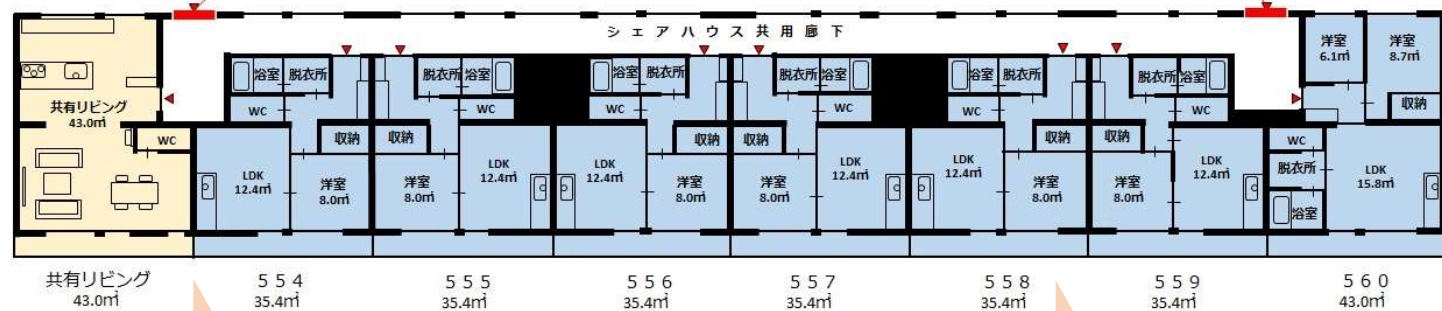
◆戸数：7戸（1LDK：6戸、2LDK：1戸）

※フロアはシェアハウス共用廊下で繋がっています。

※居住スペースの他に、シェアハウス入居者が自由に利用できる共有リビングを設けており、お子さんやお母さん同士の交流スペースとして自由にご使用いただけます。

### ■シェアハウス専用フロア

#### シェアハウス階の専用扉



#### （共有リビングの様子）



（現在はテーブル、家電等設置済です。）



対面キッチンもあり、自由にご使用いただけます。

#### （各部屋の様子）



令和元年度にリフォームが終わったばかりです。

## 入居の要件

- ◆ 中学生以下の第1子と同居する母子世帯（子以外の親族の同居はできません。また、入居期間は、第1子が中学校を卒業する年度末までとなります。）
- ◆ 前年中の収入が、公営住宅法施行令で定める収入基準（収入月額が15万8千円まで（18歳未満の子を持つ世帯は25万9千円まで））以下の方
- ◆ その他、群馬県県営住宅管理条例で定める入居申込者の資格を有する方

詳しくはお問合せください！

## 家賃および入居開始

◆家賃：月額 **16,300円**から（1LDKの場合。共有リビング等の賃料含む）

※収入に応じ、家賃が異なります（収入によってはさらに家賃の減免が受けられる場合があります）。また、上記賃料の他に共有リビングの消耗品代や光熱水費を入居者が共同で負担していただきます。なお、家賃は毎年度見直しが行われます。

※駐車場は有料（1戸につき1台3,000円(税別)）となります。

◆入居開始：入居手続き完了後、順次入居できます。

## 地域開放スペースについて

- 入居棟の1階には「地域開放スペース」が整備されており、こどもを対象とした無料学習支援教室や、地域にお住まいの方を対象とした各種イベントなどが開催されています。もちろん、シェアハウスに入居しているお子さんやお母さんも自由に参加できます。



(地域開放スペースの様子)



広いスペースやキッチンを利用して、様々なイベントが開催されています。

## お問合せ先・申込方法等

### ◆お問合せ先

☎ 027-223-5811 (群馬県住宅供給公社 管理部 管理課)

✉ sharehouse@pref.gunma.lg.jp (群馬県 生活こども部 こども・子育て支援課)

### ◆申込先

群馬県住宅供給公社 管理部 管理課

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1-7-12 住宅公社ビル1階

### ◆申込方法

所定の申込書類を揃えて上記申込先へ申込者本人が直接持参

※ 必要書類は公社HPに掲載しています。

(<https://www.gunma-jkk.or.jp/kenei/kenei-singlemotherssharehouse/>)



## その他

- ◆ シングルマザー専用シェアハウスの趣旨を理解し、入居後に他の入居世帯の方と生活や育児で協力し合いながら暮らせる方を入居対象としています。

- ◆ 詳しい入居案内は下記ホームページ・二次元コードからご覧ください。  
※ 群馬県庁県民センター、群馬県住宅供給公社等で配布しています。

群馬県ホームページ：<https://www.pref.gunma.jp/page/3691.html>

- ◆ 「ぐんまスマイルライフ」にシェアハウスの詳細を掲載していますので、以下のアドレス・二次元コードからぜひご覧ください。

<https://smilelife.pref.gunma.jp/childrearing/sharehouse/>



### (事務担当)

- ◆ 群馬県生活こども部 こども・子育て支援課 子育て支援係

☎ 027-226-2622

- ◆ 同 県土整備部 住宅政策課 住宅管理係

☎ 027-226-3718